

努力事項（中学校音楽）

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の指導を進める際の重点について解説しています。その中の中学校音楽科の努力事項を紹介しますので参考にしてください。



指導計画の作成では

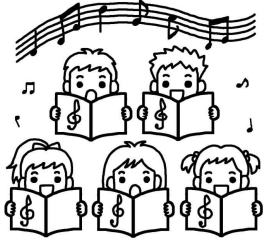
- 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された年間指導計画を作成しましょう。
- 題材で育成する力を明確にし表現領域（歌唱、器楽、創作）と鑑賞領域との関連を図りましょう。



指導法の工夫では

- 題材の目標を焦点化し、内容を厳選し、教材のねらいを明確にしましょう。
- 生徒が音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取れるよう、幅広い学習活動（歌う・奏でる・創る・聴く）を組織しましょう。
- 生徒の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、友達と思いや意図を共有しながら音楽表現をして、協同する喜びが感じられるような授業を展開しましょう。
- 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱や和楽器による表現活動などの指導の充実を図り、生徒が伝統音楽のよさを味わうことができるように工夫しましょう。





評価の工夫では

- 各題材の目標に対応させて、4つの観点ごとにその実現を確認できる評価規準及び指導と評価の計画を作成し、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用しましょう。
- 生徒が思いや意図をもって音楽表現を追究したり、じっくりと音楽の美しさを味わう学習過程を組織し、そのプロセスにおいて生徒一人一人のよい点や成長の状況などを積極的に評価し、指導に生かしましょう。

次回は、授業改善のポイントを掲載します。